

# 道路標識工事のお知らせ

日頃より東京都の道路事業に、ご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

この度、道路標識の設置工事を、下記のとおり行います。

工事期間中は沿道の皆様に何かとご不便をおかけいたしますが、安全第一で施工いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

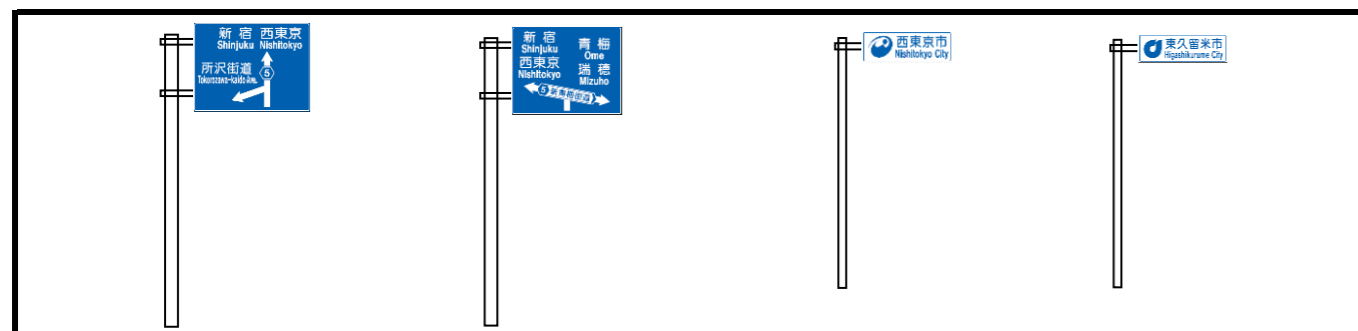
本工事についてお気づきの点や要望・ご意見につきましては、下記「お問い合わせ先」にご連絡ください。

工事件名	道路標識設置工事(2北北-東村山3・4・18)
工事場所	東村山3・4・18 新小金井久留米線 西東京市西原町4丁目地内から 東久留米市南町2丁目地内まで
	新青梅街道 西東京市芝久保町5丁目地内から 東久留米市南町2丁目地内まで
工事期間	令和3年1月19日 から 3月31日 の予定
	昼間作業 9:00~18:00 夜間作業 21:00~6:00
	天候等により変更となる場合があります。
工事内容	大型道路案内標識の設置 8基
交通規制	作業時には、車道は車線規制を行います。また、片側交互通行となる場合があります。
	歩道は幅員が減少となります。

## 「お問い合わせ先」

受注者	交通産業株式会社 東京支店 現場代理人 丸山 光昌 電話 03-3815-7437 携帯 090-5497-8735
発注者	東京都 北多摩北部建設事務所 工事第一課 電話 042-540-9541(平日昼間)

## 設置する標識のイメージ図



注: 本工事で設置する標識は、他の工事(道路、信号機等)が完了した後に使用できるようにします。

このため、標識設置後他の工事が完了するまでシート等で案内板を見えないように覆う予定です。

## 案内図

